

生活衛生資金貸付利率の改定について

国民生活金融公庫 生活衛生企画部
東京都千代田区大手町1-9-3 公庫ビル6階
電 話 03-3270-1651

平成14年8月2日から生活衛生資金貸付の貸付利率が次のとおり改定されます。

区 分	適用施設設備等	年 利 率 (注1)		適用時期
		旧 利 率	新 利 率	
基 準 利 率	下記以外の設備資金 下記以外の運転資金 緊急経営安定対応貸付 (運転資金円滑化資金を除く)	1.95～2.35%	1.95～2.35%	平成14年 8月2日以 降の貸付契 約に係るも の
特 利 ①	近代化設備 市街地再開発事業施設 土地区画整理事業施設 都市防災不燃化促進事業施設 雇用安定等施設 (労働環境整備施設資金(注2))	1.75～2.3%	1.75～2.3%	
特 利 ②	省エネルギー設備 環境対策関連施設(注2) 食品リサイクル施設(注2) 雇用安定等施設 (労働環境整備施設資金(注2))	1.5～2.2%	1.5～2.2%	
特 利 ③	振興施設のうち特定設備 衛生施設 衛生環境激変対策特別貸付 福祉増進関連事業施設 環境対策関連施設(注2) 食品リサイクル施設(注2) 雇用安定等施設 (労働環境整備施設資金(注2)) (事業展開支援資金)	1.25～1.95%	1.25～1.95%	
浴 場 利 率	浴場業衛生・近代化設備 浴場業借地更新・買取資金	1.25～1.8%	1.25～1.8%	
設備改善利率	小企業等設備改善資金特別貸付	1.65%	1.65%	
運転円滑化利率	緊急経営安定対応貸付 (運転資金円滑化資金)	2.0%	2.0%	

(注1) 貸付利率は、貸付期間によって異なります。

(注2) 用途により適用利率が異なります。